

縣聯合會の安藝盛、中四聯合會及関西同盟會の西尾末廣等文、情勢を報告して本部報告に入る。

○本部一般報告(藤岡文六)

昨十月、全山大會以後今日迄に於ける労働総同盟の情勢の大体は次の如くである。

無産政党的問題は昨年の大會に於て決定せられたる方針に従つて政治部を中心として活動し先が昨年十月九日無産政党的準備委員會第三回總領委員會が開かると當つて我労働総同盟は内外の形勢を観察し共産主義系の団体と同一行動を執ることは政党的健全なる發達を期する所以にあらざるを確信し遂に右無産政党的準備協議會より脱退を聲明するに至つた。

かくて総同盟の脱退後十一月一日新に生れた農民労働党は直ちに禁止せられたる無産政党的更生の企及や総同盟は能く共産系団体排除を主張し労働農民党第三回中央執行委員會に於ては共産系四団体排除案を多数決に依つて破られたる第三回中央執行委員會に於ては右四団体排除案が通過し以て今日に及んだのである。

全山労働組合會議の問題は大改組組合會議の提唱により去る六月二十日大改組中島公會堂に於て準備協議會が開催せられたるが総同盟は直ちに於て賛成するも今日の如き我労働組合運動の混沌にして無力なる中に於て徒らに形式的組合會議を組織するも無意義義ありしを主張を以て右組合會議は結局不成立に終つた。総同盟は組合會議の必要は痛感するが其の爲めは主張と方針を同じし且、互に信頼する組合が相提携連絡を計つて漸次に其促進に努め力を可なりと信ずるものがある。

労働立法方面の活動は今春の議會に於て提出せられたる労働組合法案、争議調停法案、暴威取締法^{草案}に對し、組合法案に對しては労働組合の立場より修正案を提出し、調停法案は並下暴威取締法案には絶対反対の意見を以て各政黨關係、官廳の訪問致し告演の議會等々を單獨又は友誼団体と協力して決行し又今春の議會に婦人部が中心となつて幼年及び婦人の夜業禁止の請願運動を試みた。

實際的の活動としては昨年の大會に於て決定せられたる東洋労働者會議に對する件に支那の労働運動の混沌たるを以て保衛の形となつて居り第八九回の實際労働總會の日本労働代表の選出に當つては総同盟は代表に海負組合の橋崎猪太郎氏顧問に海負組合の都築要次郎氏海軍聯盟の川島不二郎氏及び総同盟の松岡狗吉氏